

=目次=

1. 重大事故情報 = 6件 (1月16日～1月22日分)
 - (1) 乗合バスの車内事故
 - (2) 乗合バスの車両火災事故
 - (3) 他の自動車に撥ねられたオートバイ運転者をタクシーが撥ねた事故
 - (4) トラック運転者の酒気帯び運転による事故
 - (5) トラック運転者の酒気帯び運転による事故
 - (6) トラックのETC不正通行

2. 「重大事故情報」のその後
 - (1) タクシー運転者ひき逃げの疑い等逮捕 (平成21年8月3日)
 - (2) タクシー運転者の酒気帯び運転による衝突事故 (平成22年1月6日)

3. 重大事故の傾向 (平成21年10月1日～平成21年12月31日)

4. 旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令並びに関係通達の改正に関するパブリックコメントの募集について

【1. 重大事故情報 = 6件】 (1月9日～1月15日分)

(1) 乗合バスの車内事故

～旅客が乗降するときには乗降口の扉の開閉する装置を適切に操作することの徹底を！～

1月6日13時10分頃、長崎県のバス停で、乗降取扱いのため停車し、乗車する乗客がいなかったために乗車側の扉を閉めようと操作したところ、誤って降車側のドアスイッチに手が当たり、降車する乗客(女性：80才)の左手をドアで挟み込み骨折させた。

(2) 乗合バスの車両火災事故

1月16日午後4時50分頃、新潟県で、走行中の乗合バスの運転席メータ内のエンジン警報ランプが点灯したため、当該バスを路肩に停車させ確認したところ、当該バスの後部エンジンルーム付近から出火していたため、直ちに、消防署等に連絡を行い、消防署の消火作業により鎮火した。この事故で、当該バスのリヤオーバーハング部が焼損した。当該バスは、営業所から新潟の出発地に向け回送運行中であつたため、乗客は乗車しておらず、当該バス運転者にもケガはなかった。

(車両情報) 車名：ニッサンディーゼル、型式：KL-R A 5 5 2 R B N、

初度登録年月：平成12年7月（10年経過）

（3）他の自動車に撥ねられたオートバイ運転者をタクシーが撥ねた事故

1月21日午前3時15分頃、神奈川県で、タクシーが空車にて運行中、別の衝突事故により道路に転倒していたオートバイ運転者を轢過した。この事故で、轢かれたオートバイ運転者が死亡した。

（4）トラック運転者の酒気帯び運転による事故

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

1月18日午後4時32分頃、岡山県の中国自動車道下り線で、トラックが中央分離帯ガードレールに衝突し、炎上した。事故後、警察が運転者の飲酒の有無について検査したところ、呼気1リットル中0.2ミリグラムアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで運転者を現行犯逮捕した。この事故により、当該トラックが全焼したが、けが人はなし。

（5）トラック運転者の酒気帯び運転による事故

～運転者に対して、飲酒運転・酒気帯び運転は犯罪であることの再認識の徹底を！～

～運行管理者は、点呼時にアルコールチェッカーを使用した飲酒の有無の確認の徹底を！～

1月21日午後0時30分頃、石川県で、トラックが信号待ちで停車中の2台の軽自動車に追突した。事故処理のため到着した警察官の調べにより、当該トラック運転者からアルコールが検出されたため、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕された。この事故によるケガ人は軽自動車の乗員3名が22日病院に行く予定であるがケガの状況は軽い模様である。トラック運転者は事故当日の朝まで飲酒しており、運行管理者は運行前の点呼時にアルコールチェッカーを使用せずに運転者の顔色でアルコールの飲酒の有無を確認していたとのこと。

（6）トラックのETC不正通行

～運転者に対して、料金所の不正通行は犯罪であり、前の大型トラックが速度を調整した場合など大事故につながりかねない危険な運転であることの徹底を！～

昨年5月、名神高速の大阪府豊中インターチェンジからETCカードを使って、軽トラックで走行。途中で車載器からカードを抜き取り、課金出来ない状態にし、兵庫県西宮インターチェンジで前の大型トラックに接近して出口のバーをすり抜け、料金450円の支払いを免れた疑いが持たれている。運転者はこうした方法で、2008年4月～2009年1月に名神高速や阪神高速で不正を繰り返したとされ、被害総額は約25万円とみられる。警察は、運転者を

道路整備特別措置法違反（不正通行）容疑で逮捕した。

【 2 . 「重大事故情報」のその後】

* 以前にこのメルマガで紹介した重大事故情報のその後の情報をお知らせします。

(1) タクシー運転者ひき逃げの疑い等逮捕（平成 2 1 年 8 月 3 日）

= 事故概要 =

平成 2 1 年 8 月 3 日午前 3 時 3 0 分頃、新潟県でタクシーが空車にて走行中、道路中央部に横臥していた男性を轢いたもの。この事故で、轢かれた男性が骨盤骨折等の重傷を負った。当該タクシー運転者は、事故後、負傷者の救護措置をすることなく現場より立ち去り、警察のその後の調べにより、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕された。

= その後の情報 =

巡回監査を実施したところ、乗務員台帳の記載事項不備、運転者に対する指導及び監督不適切の法令違反が確認され、同違反に対して 7 0 日車の行政処分を行った。

(2) タクシー運転者の酒気帯び運転による衝突事故（平成 2 2 年 1 月 6 日）

= 事故概要 =

平成 2 2 年 1 月 6 日午後 7 時 1 5 分頃、愛媛県で、空車のタクシーが、右折時に急停止した前方の車に追突した。対応した警察官がタクシー運転者からアルコールの臭いがすることに気づいたため、アルコール検査をしたところ酒気帯びが判明した。この事故で追突された車の乗客 2 名が軽傷を負った。

= その後の情報 =

その後の調査によると、運行前に運行管理者が運転者に対してアルコールチェッカーを使用した飲酒の有無を確認し飲酒をしていないことが確認されたが、午後 3 時頃、運転者は昼食のためにタクシーで一時自宅へ帰宅し、その時にお酒を飲んでいただけのこと。

【 3 . 重大事故の傾向（ 1 0 月 1 日～ 1 2 月 3 1 日）】

平成 2 1 年 1 0 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの 3 ヶ月間で、メールマガジン「事業用自動車安全通信」により重大事故情報を発信した事故件数は 8 2 件、そのうちバス 3 6 件、タクシー 2 8 件、トラック 1 8 件でした。今期は、下記に示す重大事故が多いことから、下記に示す重大事故を踏まえ、運転者に対する適切な指導・監督を行ってください。

バス関連 = 36件

- ・車内での事故12件
- ・交差点での事故6件
- ・車両の火災事故5件
- ・わき見による事故2件

タクシー関連 = 28件

- ・交差点での衝突事故7件
- ・飲酒・酒気帯び運転による事故2件

トラック関連 = 18件

- ・飲酒・酒気帯び運転による事故6件
- ・救護義務違反（ひき逃げ）4件

【4．旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令並びに関係通達の改正に関するパブリックコメントの募集について】

事業用自動車における事故削減のため、事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会によりまとめられた『事業用自動車総合安全プラン2009』（平成21年3月）を踏まえ、国土交通省では、下記のとおり、旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令等の策定を検討しています。

このため、広く国民の皆様からこの内容に対するご意見をホームページで募集しています。

主な内容は次のとおりです。

- （1）点呼者の目視やアルコール検知器の使用等により確認を行い、その内容を記録しなければならないこと。
- （2）対面以外の方法で点呼を行う場合においては、運転者にアルコール検知器を携帯させ、検知器を用いて確認を行い、その内容を記録しなければならないこと。
- （3）営業所ごとにアルコール検知器を備え、常時有効に保持しなければならないこと。
- （4）国土交通大臣が認定する講習を修了した者の他に、運行管理者資格者証の交付を受けている者から運行管理者の業務を補助させる者（補助者）を選任できること。
- （5）運行管理者資格者証の交付をうけている補助者が、運行管理者の指導監督に従わずに酒気帯び運転等を運転者に命じた等の場合は、当該補助者の運行管理者資格者証の返納を命じるもの。

改正等の概要、今後のスケジュール、意見提出方法等について、詳しくは、ホームページをご覧ください。

(<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=155100905&OBJCD=&GROUP=>)

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp > まで
お寄せください。

よくある質問

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)